

第４期科学技術基本計画について（案２）

Ⅰ．基本認識

我が国は、平成２３年３月１１日の東日本大震災によって、未曾有の危機に直面している。また、エネルギーの安定確保と低炭素社会の実現、少子高齢化の問題への対応なども極めて重要な課題である。こうした現状認識のもと、第３期の実績と課題の総括を踏まえ、第４期科学技術基本計画を策定した。その基本的考え方は以下のとおり。

第一に、国として目指すべき社会の姿を明らかにし、その実現のためにとるべき科学技術イノベーション政策の在り方を提示する。その特徴は、「分野別」から「課題達成型」への転換にある。この成功のためには、研究開発を個別施策のレベルで企画・立案・管理する各府省、独立行政法人等の施策推進機関の役割と能力と責任が極めて大きい。

第二に、今回の大震災、特に福島第一原子力発電所の事故によって、原子力技術に対し国民が不安や不信を持つようになっている。これを踏まえ、国として、リスクマネジメントや危機管理に不備があったことを反省するとともに、これまでの科学技術政策を真摯に再検討し、科学技術イノベーション政策について国民の理解と信頼と支持を得る取組を進める必要がある。

基本計画では、こうした考え方にもとづき、「科学技術イノベーション政策」の一体的展開、「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視、「社会とともに創り進める政策の実現」を基本方針とする。これらの基本方針をもとに基本計画に掲げられた政策・施策を具現化していくに当たっては、第３期までの基本計画において実施してきた、国立研究所等の独立行政法人化、国立大学の法人化、産学官連携施策の展開、科学研究費補助金等個人研究費の増額、ポスドク１万人計画等の研究者育成、巨額投資プロジェクトの展開等の政策・施策の成果を生かしていくべきである。

Ⅱ．将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現

第４期における喫緊の課題として、「震災からの復興、再生の実現」、「グリーンイノベーションの推進」、「ライフイノベーションの推進」を掲げる。また、この実現のために、科学技術イノベーションのシステム改革を推進する。

Ⅲ．我が国が直面する重要課題への対応

我が国の目指すべき社会像を実現するために不可欠な安全性の確保、産業競争力の強化、地球規模の問題解決への貢献、国家存立の基盤の保持、科学技術の共通基盤の充実強化といった重要な課題を達成するための施策を推進する。また、我が国だけでは解決できない課題については、国際的な視点からの戦略展開を行うとともに、重要課題達成のために必要なシステム改革を行う。

Ⅳ．基礎研究と人材育成の強化

我が国が直面する多くの課題を達成するための基盤として、基礎研究を推進し、人材育成を強化する。また、我が国の基礎研究の抜本的強化のため、世界トップレベルの基礎研究拠点の形成を推進し、国際的に競争力のある科学技術人材の教育システムを整備し、若手研究者、女性研究者等に明確なキャリアパスを提示して、かれらがやりがいをもって研究活動を行うことができる制度を作る。さらに、国際的人材の集積を図るため、研究環境の高度化を推進する。

Ⅴ．社会とともに創り進める政策の展開

科学技術イノベーション政策は、国民の理解と信頼と支持があってはじめて、長期に、一貫性をもって、推進できる。これに鑑み、国は、科学技術イノベーション政策について、計画からフォローアップ、成果の社会への還元まで、一体的な評価を進め、これを政策等の見直しや新たな政策立案等につなげる PDCA サイクルを確立する。また、科学技術イノベーション政策の司令塔として総合科学技術会議を強化するとともに、科学技術イノベーション戦略本部（仮称）を創設する。さらに、研究資金配分制度の効率化及び透明化や研究者育成の明確かつ長期的視点に立った制度改革を行う。研究開発の実施体制の主体である独立行政法人及び大学における研究開発システムの改善と充実を図るため、適正な評価の実施とその資源配分への反映を行なうシステムを確立する。

以上の諸政策を遂行するために、官民合わせた研究開発投資を対 GDP 比 4%以上とし、政府研究開発投資の対 GDP 比 1%および総額約 25 兆円を目標とする。